

入札参加資格審査における評価項目の新設（男性育休）について

※一般競争入札における総合評価の評価項目ではありません

1.現状・課題

- ①若年人口、特に女性の若年人口の減少
→婚姻件数や出生数の減少
→さらなる若年人口の減少を招く負の連鎖
- ②若い男性の育休取得希望
→取得しづらい雰囲気
→「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識

2.県の取り組み方針

- 若年女性に高知を選んでもらうには、**固定的な性別役割分担意識の解消が不可欠**
- 「**男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知**」を目指し、「**共働き・共育て**」の取り組みを強力に推進

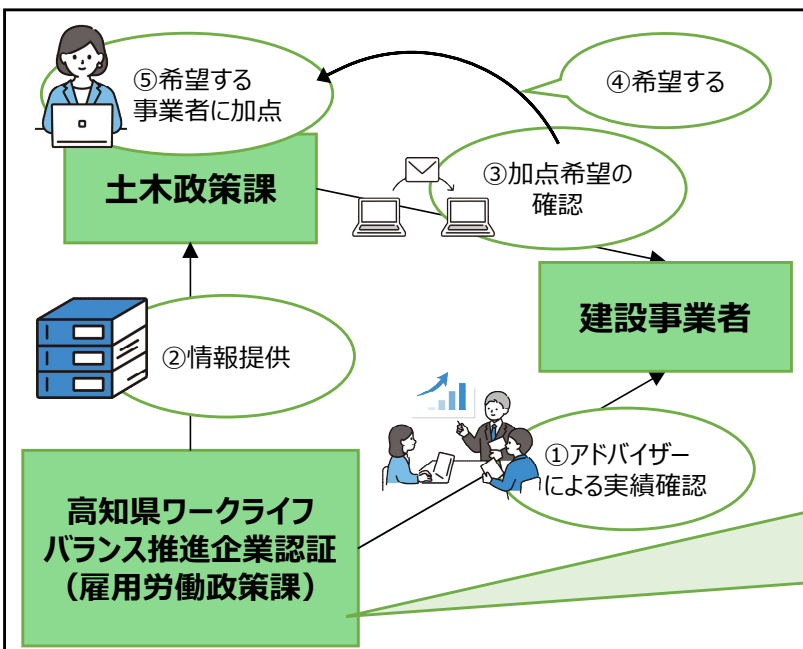


3.土木分野での取り組み

- 入札参加資格審査に新たな加点項目「男性育休」を追加
〈加点対象〉

- ・県内建設工事入札参加資格の保有事業者で、入札参加資格審査基準日（令和5年10月1日）において、高知県ワークライフバランス推進企業認証（次世代育成支援部門）を取得している事業者
- ・基準日以前5年以内に、男性の育児休業取得者（14日以上）がいる事業者

→令和7年度建設工事入札参加資格において評価点10点を加点



※事業者による申請手続きは不要
※格付の変更（例：B→Aなど）を希望しない場合は加点しない

- 認証取得による事業者のメリット
- 企業のイメージアップ
 - 人材確保に有利
 - 金利優遇制度あり
 - 低利の県融資制度あり

新たな加点項目として追加

〈入札参加資格審査項目（予定）〉

1. 工事成績評定
2. 優良工事表彰
3. 監理技術者数
4. 安全対策
5. 建設キャリアアップシステム
6. 公共工事元請完成工事高
7. 工事施工能力評定
8. 指名停止
9. 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績

10.男性育休

- 11.コンプライアンス研修
- 12.障害者雇用
- 13.災害対応協力等
- 14.県産品の使用
- 15.地域ボランティア
- 16.SDGsへの取組
- 17.BCP策定
- 18.担い手確保

